

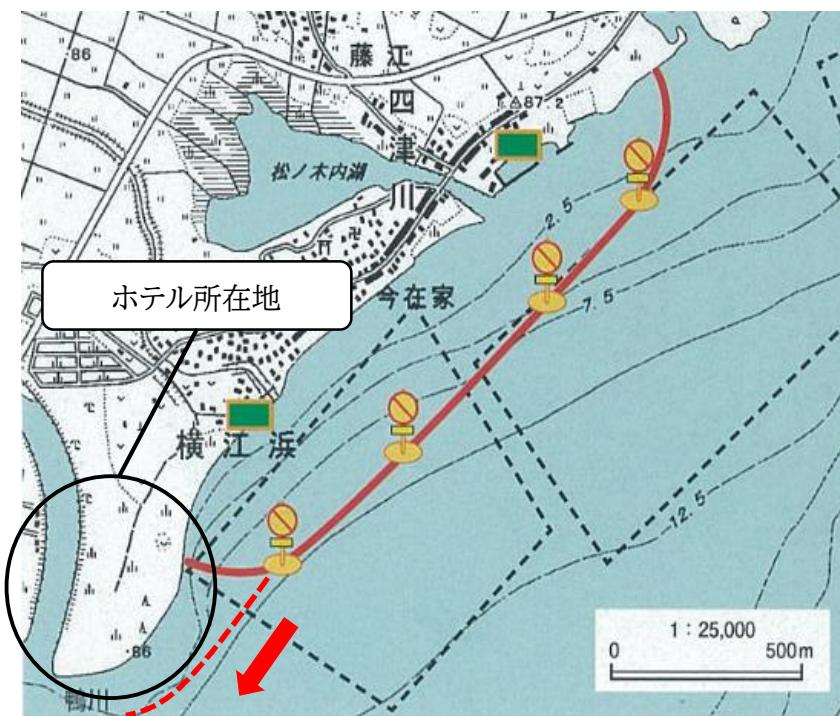
## 航行規制水域の追加指定要望が提出されている地域について

### (1)彦根市八坂町 地区



- ··· 追加指定要望箇所
- ··· 既指定箇所

### (2)高島市安曇川町横江浜 地区



■夏季を中心に、湖岸道路より琵琶湖側の建物から、多くの水上バイクが出艇し、湖岸付近での航行を繰り返しているとして、これまでに地元から水上バイクによる騒音対策を求められていたところ。

■県の監視で確認した利用実態では新たに航行規制水域をかける根拠は乏しいと考えていたが、地元からは県の監視員が現地にいない日時にプレジャーボートの悪質な利用があるとの申し出を受けた。

■令和6年度は県市あわせて114回、現地を確認したが、水上バイクが出艇していたのは9日間であり、水上バイク利用者を確認した際には騒音被害に配慮した利用をするように指導した。

■令和7年度においても湖上、陸上合わせ、59回の監視を実施しており、数艇のプレジャーボートが当該水域を利用していることを確認しているが、県市へ寄せられた苦情がなかったことから、引き続き良好な状況が保たれるよう注意を払っていく。

■令和6年10月頃にリゾートホテルが開業し、ホテルに接する琵琶湖の静穏な環境保持のため、高島市から予防的視点から航行規制水域拡大の要望を受けている。

■令和5年度から引き続き夏季を中心に、同地域におけるプレジャーボートの航行状況について確認を行っており、令和7年度においては湖上、陸上合わせ、92回の監視を実施した。

■プレジャーボートの利用数はホテル開業前後で大きく変わることなく、騒音苦情につながる利用実態は確認されなかったことから、航行規制水域の延長については、根拠に乏しいと考えている。

■ホテル開業によって、プレジャーボートの利用者が増加し、騒音苦情につながる航行を誘発するものではないと考えるが、今後も利用状況を注視し、高島市と連携して静穏な環境が保たれるよう取組を行う。

### (3) 彦根市松原地区



■旧彦根プリンスホテルが改装され、令和5年8月に新たにビワフロント彦根として開業された。

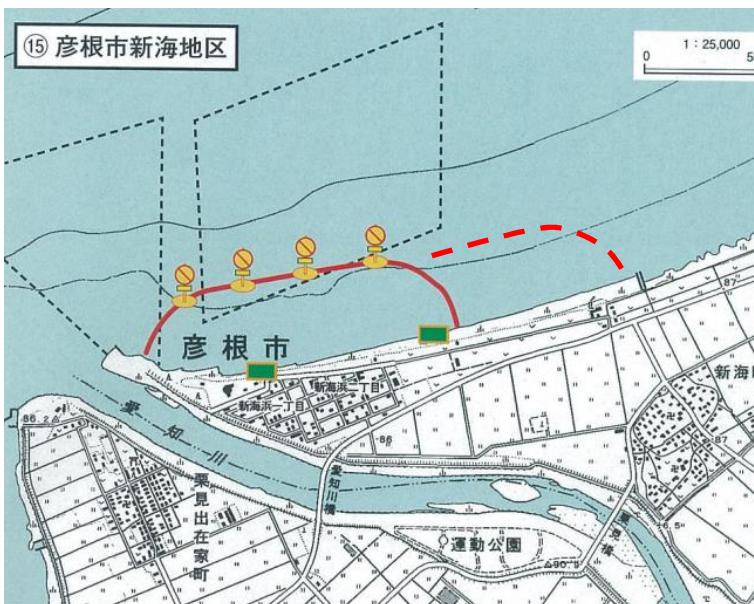
■彦根市としては、新たに開業したホテル前の水域の静穏を保ちたいとして、令和5年度に航行規制水域の延長を要望された。

■当該地は過去に生活環境被害が生じていた地域であったものの、平成30年度からの松原スロープ閉鎖により、プレジャーボートの利用数が大きく減少しており、令和5年度以降は、通年でスロープを閉鎖している。

■令和7年度においては、湖上、陸上合わせ、68回の監視を実施しており、数艇のプレジャーボートが当該水域を利用していることを確認しているが、スロープ閉鎖以降、生活環境被害は減少傾向にあると考えている。

■県としては、現状では航行規制水域を延長する根拠に乏しいと考えているが、彦根市と連携しつつ、引き続き当該水域の状況を注視し、静穏な環境が保たれるよう取組を行う。

### (4) 彦根市新海地区



■介護福祉施設や保育園が設立されたことに伴い、静穏な生活環境を維持するため、新海町自治会および新海浜自治会から航行規制水域の延長が要望された。

■令和7年度における県の監視活動において、7月～9月のレジャー最盛期に14回、監視船を用いた現地確認を行ったが、当該水域を利用しているプレジャーボートは数艇のみであった。

■彦根市にも騒音苦情等の連絡はなかった。

■航行規制水域の指定については、現在の利用状況、騒音被害、市町の意見等を総合的に勘案し、判断する。

■上記の指定要件を満たさないことから、予防的措置としての指定は行わないものの、引き続き静穏な生活環境を維持するために監視等を行っていく。